

# ひかげ 議会だより

No.46

2021.7.15

発行編集：日之影町議会報編集委員会

「ふるさと回帰 青春謳歌！」  
(興梠文雄さん夫婦)〈大楠〉

議案紹介・・・P2 令和2年度、3年度補正予算・・・P3  
一般質問・・・P4～P7 所管事務調査報告・・・P8  
表紙紹介・・・P9



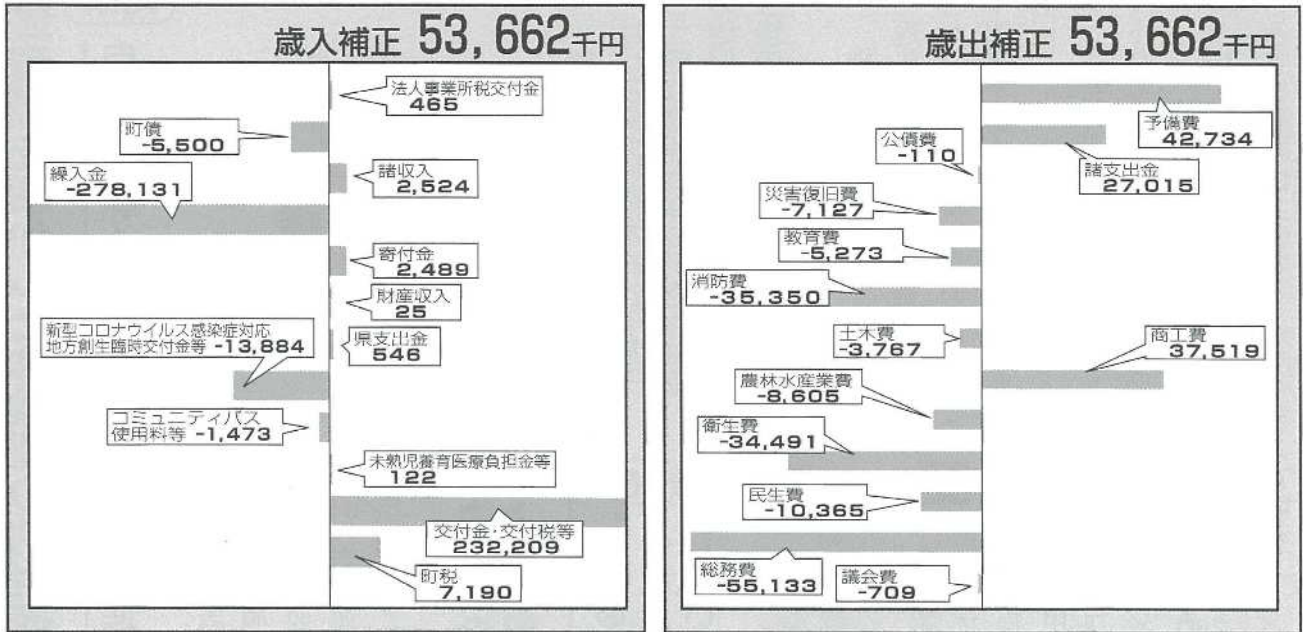
# 令和3年 第2回定例会 議案一覧

議案番号	件名	概要
行政報告	令和2年度日之影町立小・中学校の学校評価並びに日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価について	各小・中学校が自校評価を行い、結果を保護者、教育懇話会委員が評価をし、教育委員会の事務事業の自己点検・評価も加味し、学識経験者の所見を付した上で報告書が提出された
報告 第4号	専決処分事項の報告について	防災行政無線デジタル化整備工事の設置台数減少に伴い工事請負金額減額による、工事請負変更契約の締結
報告 第5号	専決処分事項の報告について	新庁舎供用開始に向け町民の利便性の向上を図るために取得した備品が追加され取得金額が増加したため、財産取得の変更を専決。
報告 第6号	令和2年度日之影町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	主な繰り越した事業 新庁舎建設事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、地方創生道整備推進交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、現年発生農地災害復旧事業
承認 第3号	専決処分事項の承認について（専決第6号）	宅地等及び農地の負担措置の延長、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しによる税条例の一部改正
承認 第4号	専決処分事項の承認について（専決第7号）	令和2年度補正予算の専決（P3参照）
承認 第5号	専決処分事項の承認について（専決第8号）	医業収益増等による町病院補正予算
承認 第6号	専決処分事項の承認について（専決第9号）	国民健康保険事業特別会計補正予算
承認 第7号	専決処分事項の承認について（専決第10号）	簡易水道事業特別会計補正予算
承認 第8号	専決処分事項の承認について（専決第11号）	奨学資金事業特別会計補正予算
承認 第9号	専決処分事項の承認について（専決第12号）	介護保険特別会計補正予算
承認 第10号	専決処分事項の承認について（専決第13号）	後期高齢者特別会計補正予算
議案 第19号	日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険の被保険者に係る、所得割・資産割・均等割・平等割の税率の見直し
議案 第20号	日之影町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例	譲渡申し出のあった山村定住住宅を手続きのため、条例より削除するもの
議案 第21号	日之影町公の施設に係る指定管理者の指定について	中央地区多目的研修集會施設の指定管理者に（一社）日之影町観光協会を選定
議案 第22号	令和3年度日之影町一般会計補正予算（第1号）	令和3年度日之影町一般会計補正予算（P3参照）
議案 第23号	令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算
議案 第24号	令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	新型コロナウイルス予防接種費用に伴う補正が主なもので、予算総額670,086千円となる
議案 第25号	令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	職員の人事異動に伴う人件費の補正で予算総額を89,742千円となる
議案 第26号	令和3年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第1号）	職員の人事異動に伴う人件費の補正で予算総額710,191千円となる
発議 第1号	九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置について	平底～蔵田間の早期整備に向け、調査、提言、陳情を行うため特別委員会を設置した



# 令和2年度 補正予算

今回の補正は、事業実績に伴う補正と執行残額の整理が主なもので、歳入歳出53,662千円減額し、令和2年度予算を7,319,703千円とするものである。(補正の主なものは以下のとおり)



(単位:千円)

# 令和3年度 補正予算

今回の補正は職員の人事異動に伴う人件費、新型コロナウイルス感染症対策事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業、コミュニティ助成事業、農道松の木線「天翔大橋」橋梁点検にともなう補正が主なものであり、歳入歳出99,304千円補正し一般会計予算を4,909,304千円とするものである。

補正予算 99,304千円  
 予算総額 4,909,304千円

## 歳出の主なもの



みやざき応援消費活性化事業補助金 1,160万円



子育て世帯生活支援特別給付金事業 250万円



新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 137万円



天翔大橋橋梁点検診断委託料 540万円

## 【発議第一号】九州中央自動車道整備促進対策特別委員会設置

九州中央自動車道は、地域経済の発展はもとより、救急医療や近年想定される南海トラフ大地震では「命の道」としてその重要な役割に期待が高まっています。一方で現在の供用率は30%と全国最低水準で全線の開通の見通しは立っていない状況にあります。町議会では、九州中央自動車道の整備促進について、国・県への要望や関係機関に対しての提言に必要な調査を行うために特別委員会を設置しました。これは、西臼杵3町議会合同の取り組みです。



## 地域資源を活かした体験型の納税返礼品の開発は

**町長** 自然を生かした返礼品づくりを進めて行く



小谷 幸治  
町長

**町長** 寄付者の意向が反映されるよう、水源の里振興や、森林セラピー基地に要する費用のほか、観光施設の管理運営、教育振興などの費用に充てることとしている。

## 小中学校のタブレット端末による学習状況は

**教育長** 全ての児童生徒に1人1台導入し、多様な活用をしている。

**町長** タブレット端末を利用した学習及び活用状況について

**教育長** 日之影中は県からICT活用推進モデル校に指定され、活用事例を挙げたらきりがないほど様々な場面で活用しており、小学校も同様の様子である。「タブレット端末は、ものさしやコンパス、定規と同じように文房具である。家庭に持ち帰ることが大原則。」と学校にはお願いしている。

**町長** 納税のほとんどが、特産品の返礼品を購入しての寄付であることから、更なる特産品の掘り起こしや開発を進め、町主催の物産展等を活用しての返礼品と紐付けたPRを図って行く。また、より充実したサイト作りに着手している所である。

**町長** ふるさと応援寄附金を財源とする事業について

## 人財確保と人財育成に対する今後の対応は

**町長** 柔軟な雇用対策を行い、様々なニーズに対応できる人財の育成に努める



高 英嗣  
町長

**町長** 人財確保と人財育成に対する今後の対応は

**町長** 柔軟な雇用施策を行い、様々なニーズに対応できる人財の育成に努める。

**町長** 近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地方回帰に向けた取り組みが目を引く状況にあるが、社会人採用に向けた取り組みについて

**町長** 平成30年度から、5月募集の前期試験と7月に募集する後期試験を実施している。そして、採用試験の募集年齢は、一般職及び技術職については30歳まで、専門職については39歳までとしているが、新卒

者に限らず社会人経験者の方も多数受験していただきたい。更に、情報発信の一環として、本町で働く職員の写真とコメントを掲載したパンフレットを作成し高校生や大学生宛に送付したところである。

**町長** 新庁舎での業務が開始され、仕事に取り組み姿を見られる機会が増えることとなったが、更なる資質向上、意識改革に向けた人財育成への取り組みは

**町長** 職員の資質向上や能力の向上、職員自らの創意工夫による行政運営がこれまで以上に求められている。宮崎県市町村振興協会が主催する各種研修を通じ人財育成に努めている。また、民間企業での職場体験、独自研修など、年間を通じて受講している。更に、職場内でのコミュニケーションを十分にとり、上司が、業務中及びそれ以外の時間を活用し人財を育成する体制を図りながら、日々の業務を遂行してまいりたい。



### 移動販売車両など提供する支援策は

町長

「移動販売事業者支援事業」を活用し、買い物弱者への支援に努める



信 英 員  
工 藤 議

問

買い物弱者への支援として、町内で移動販売を起業する者を公募し、移動販売車両など提供する支援策を講じることはできないか

町長

移動販売を行っている方、また行おうとする方を対象に移動販売に使用する車両の購入や設備の取得及び改修に要する経費、燃料費の補助を行うなど、やる気のある事業者に対する支援策の充実に努める。

問

道の駅青雲橋において、商品力の向上・販売促進を図るため出品者による組織づくりはできないか

町長

道の駅が広域な観光・情報発信する拠点施設となるには、出品者自らが道の駅に積極的に関わりを持つて行こうという機運を高めることが必要である。より多くの意見を聞く機会として、農産品部会、加工食品部会、工業品部会などの設置を含め、村おこし総合産業(株)と協議しながら組織づくりの準備を進めていく。



【実証実験しているJAの移動販売車】

### 消防団員の待遇改善について

町長

消防団との協議のうえ処遇改善を図る



學 野 員  
河 野 議

問

消防団員の減少及び充足率の低下をどうしているのか

町長

平成29年度に条約定数270名に引き下げました。現在の団員数は212名で充足率は79%となっている。団員の確保は、大変重要な課題であると考えておりますので、消防団と十分に協議いたしまして、団員確保に向けた取り組みや支援を行っていききたいと考えている。

問

団員数の少ない中、出勤率が多い団員の待遇改善について

町長

「消防団員の処遇等に関する検討会」の中間報告が出され、このようなことを踏まえまして他の自治体の動向に注視しながら消防団との協議のうえ、本町の实情に即した団員の処遇改善を図っていききたいと考えている。



【令和2年消防始式】



## 旧庁舎跡地の活用は

町長

中央地区活性化協議会の提言を受け、年内には方向性を示したい



久 輝 川 議員  
小 川 議 員

**問** 中央地区活性化には旧庁舎跡地の活用が必須条件と思われるが、旧庁舎撤去に関する大枠の時期、試算、財源は

**町長** 庁舎が移転して1ヶ月が過ぎ、中央地区の人の流れがどのように変化し、また、対策が必要か調査研究をしている。跡地活用の方向性が見いだされた後、解体、設計、その翌年度以後に解体工事を考えている。費用については、設計費用が概ね1千100万円、解体工事は一億円を見込んでいます。財源については、基金及び除去債を考えているが、更に有利な起債の活用も研究していく。

**問** 活性化を進める上には、五ヶ瀬川、日之影川の恩恵を受け、観光振興に力を入れるべきでは

**町長** 五ヶ瀬川をはさんだ中央地区は、優れた自然環境や景観を有する地区であり、鯉のぼり掲揚や、夏祭り等多くの人達の交流の場でもある。これまでのノウハウをいかしながら、天然鮎や温泉駅、重要文化財の指定を受けた第三五ヶ瀬川橋梁など、広い範囲を中央地区の観光エリアとして結びつけ取り組んでいく。鮎や鮎の架設も一考してみたいところである。



【65年の幕を閉じた旧庁舎】

## SDGs都市宣言で町づくりを

町長

本町の生活そのものがSDGsと認識



彦 陸 甲 議員  
斐 議 員

**問** SDGs に対する見解は

**町長** 「持続可能なまちづくり」の目標として推進しており、本町の施策執行そのものがSDGsにつながるかと考える。

**問** 第5次長期総合計画後半に入りSDGsとの関連性や手ごたえ、さらに、身近に感じる政策を講じる必要があるのではないか

**町長** 持続可能な街づくりに向けた施策・事業の横断的な連携により、人口減少の鈍化や起業数の増加など、一定の成果が出ていると考える。更に、町民の皆様が自信をもっていただけのような施策実行に努める。

**問** 教育長2期目の意気込みとSDGs に対する見解は

**教育長** 日之影の子供たちは素直で学力も高く保護者や地域の方々の

協力、更に、町の予算面でも恵まれている。変化の激しい社会に於いて教育の在り方も変化しており、これまでの詰め込み教育から自分で課題を見つけ、解決方法を考え実行していく能力が求められている。また、本町で進めている教育がSDGsにつながっていると考える。

**問** 目標4に「質の高い教育とある一学校教育・社会教育の具体的な取り組みとは

**教育長** ICTの活用や町の学校教育「高い教育」につながるかと考える。社会教育についても「生涯学習の機会を促進する」に取り組んでいる。



【ボランティアの皆さんによる中川チューリップ球根の植付】



# 公職選挙法改正に伴う事務事業委任について

**町長**

課題を整理し、議会と連携して進めていく



仁 徳員  
甲 斐議

と比べ負担軽減につながっておらず、課題解決が必要と考える。

**問** 自治体完結型のシステム作りの提言をする事が急がれるが

**問**

公選法改正により町村議会議員、町村長の選挙に係る自動車の使用、ポスター等の作成が公費負担となった。一方、供託金制度が導入され、手続きが煩雑になったことは議員のなり手不足対策に逆行するものである。自治体で完結するシステムが不可欠では

**町長**

立候補しやすい環境はイメージ出来たが本町のような中山間地域においては課題も多い、更には町独自では公選法の定義運用が出来ない事から改善に向けて声は上げていきたい。

**問**

全国には926町村がある本町のみならず課題が多いが宮崎県町村会で提言する考えは

**町長**

選挙法改正後7月に郡内初の五ヶ瀬町議会議員選挙があるので状況も確認し参考にしながら、課題を整理し議会と連携して進めていく。

**町長**

今回の改正については全国議会議長会、町村会の要望の結果である事が考えられます。一方で供託手続き等や支払い相手方の契約等の事務手続き等が煩雑となり更に法務局への供託手続き、支払い等、都市部

## 日之影町庁舎建設特別委員会 中間報告書

委員長 高館 英嗣

平成29年6月に庁舎建設特別委員会を設置し、今日まで12回の特別委員会を開催している。

新庁舎の総事業費は24億5000万円となり、財源として公共施設等適正管理推進債13億2140万円、過疎債4億5100万円、公共施設基金5億7320万円、一般財源等で1億454万円が充当されている。

特別委員会においても、先進事例を参考にすべく新庁舎を建設した自治体への視察を行い、町民に親しまれる庁舎となるよう町産木材の使用や後世への財政負担を抑えるための基金の活用など、委員会として提案を行ってきた。

町産木材の使用については、建築基準法や消防法により制約はあるものの、林業振興を推進する本町として、さらなる木材の使用を見込んでいたことは言うまでもない。

建設途中、新型コロナウイルス感染症の影響により、資材の納入の遅れなどが懸念され、工期が順調に進むのか不安を抱く

期間もあつたが、担当職員と施工業者による施工管理により工期内の完成となっている。

しかしながら、新庁舎での業務も始まり、既に備品等の追加購入があり、今後、各課への案内看板の設置など改善する箇所も出てくる事が予想される。また、新庁舎取り付け道路法面部分の景観への対応はこれらであり、本年度に繰り越された3700万円の予算執行についても検証する必要があると考えられる。

65年ぶりに新築された本庁舎が、数十年後にも誇られる建築物となるよう、町民全体で活用し運用していく必要もある。さらに、起債償還ピークが令和10年度であるが、財政シミュレーションを随時行いながら、他の公共事業等にかかる財源を確保するなど、本町の財政運営の影響を最小にするよう、継続した国・県への働きかけが必要である。

以上、日之影町庁舎建設特別委員会の中間報告といたします。



# 所管事務調査報告

## ■総務文教常任委員会

〔調査事項〕

新型コロナウイルスワクチン接種に向けた状況と体制について

〔期〕 日 令和3年4月21日  
〔場〕 所 保健センター

(1) 日之影町におけるワクチン接種に向けた現在の体制

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、住民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組む、併せて社会経済活動との両立を図る必要があることから、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を8名で設置し、諸準備が進められている。

(2) ワクチン接種の実施計画

実施計画については、①予防接種の順位 ②接種券及び予診票の送付 ③予約体制の確保 ④実施期間 ⑤接種対象者 ⑥接種実施医療機関・医療従事者の確保 ⑦接種実施会場 ⑧安全性の確保など全ての項目において的確に作成してあり、また、接種当日の流れとして、予防接種会場レイアウト、予防接種の手順などについても実施マニュアルがあり、4月下旬にデモンストラレーションを実施する。

(3) ワクチン接種のスケジュール

医師2名、看護師5名保健師を含む職員19名の、合計26名体制により1回目の接種を65歳以上は5月10日から7月20日の期間、また、16歳から64歳の対象者は7月5日から10月13日の期間を予定しており、保健センターで午前中90人の接種を安全性の確保に努めながら実施する。

なお、最初の納入予定のワクチンは少く、その日に接種する必要があるため、取り扱いには気を付け、急なキャンセルに対応できるように検討されていた。

2回目の接種日時については、接種間隔が21日後と決められているので、接種誤りを防ぐための管理体制を確保し、ワクチン供給の情報収集に努め、迅速な案内が出来るように体制づくりが構築されている。

また、施設入所者で外出できない高齢者は、可能な限り施設内での接種体制を整えるとのことであった。

### 〔総括〕

新型コロナウイルス接種に向けた状況と体制については、実施計画及びワクチン接種のスケジュール等、接種対象者に寄り添った、細部に至るまでの体制づくりがされており、安心、安全のもと接種が行われるものと確信した。

## ■経済建設常任委員会

〔期〕 日 令和3年4月20日  
〔調査事項〕

小規模河川の管理について

〔場〕 所 御泊川(阿下)、長谷川(徳富)  
〔出席者〕 経済建設常任委員4名、書記、建設課長

(1) 御泊川(阿下)

御泊川の上流については、昨年度の県の事業で土砂やヨシ草等が既に除去してあるものの根株は残っており、1、2年したらはびこってくると考えられるので、定期的な管理が必要である。下流側については、未整備部分が残っており、早急な対策が必要である。

(2) 長谷川(徳富)

長谷川については、ヨシ草が全面で茂っており、一部、護床ブロックが陥没して谷止工の基礎の下部から水が流れている所も見受けられた。経験したことがない大雨が降ったらさらに大きな災害に繋がる恐れがある。

また、左岸側においては、ブロック積の基礎部分が浸食され、ブロック積の裏が陥没しており非常に危険であるので、早急な対応が必要である。

### 〔総括〕

今回調査した河川は、いずれも県が管理する小規模河川である。土砂等の堆積は、大雨の際の河川氾濫や有害獣の繁殖を引き起こすことも考えられる。また、護岸ブロック積裏の浸食による陥没は大きな事故に繋がりがかねないことから、他の町内小規模河川も含め適切な河川管理について県に申し入れることが必要である。



〔長谷川・徳富地区の河川の状況〕



# 表紙者紹介

◆今回は、大楠の興梧文雄さん(68歳) 頼子さん(67歳)ご夫妻をご紹介します。◆

**問** 佐賀県鳥栖市から日之影にUターンされたのはいつですか？

**答** 平成28年4月1日にNTT西日本を退職して帰ってきました。ちょうど5年目になりますね。

**問** 日之影にUターンされた理由は？

**答** 10年前、父親が農作業中に大怪我をしてしまい、長男である自分が後継者となろうと思ったからです。

**問** 日之影にUターンして良かったことは何でしょうか？

**答** 都会では出来ない集落の人たちとのふれあいですね。特に神楽が子供の頃から大好きで、62歳から習い始めました。祭りの時には舞わせてもらっています。

**問** 農業では柚子の生産を主にされているようですが、いつ頃始めたのですか？

**答** 父親が昭和47年頃からやっていました。現在、柚子の木が250本あり年間5トンを出荷しています。その7割が青柚子です。

**問** 柚子の栽培において大変なことは何ですか？

**答** 品質、収穫量が天候に左右される事と、木の剪定、虫の駆除、草刈りなど体力が必要なことですね。

**問** 庭先に大木とあけびを這わせた棚がありますが？

**答** あの大きな木は樹齢300年のクロガネモチです。あけびは父親の観賞用です。

**問** 趣味は何ですか？

**答** 友達とバンドを組み、音楽を楽しむことです。いろんなイベントに参加したり「天神荘」や「まさのや」へ慰問にも行ったりもします。使われていない牛舎の2階を改装して、毎週、水曜と土曜日に練習を行っています。メンバーは4名でバンド名は「ゆかいな仲間4K」です。



【牛舎を改装したスタジオ】

**問** 最後に日之影町にUターンして良かったですか？

**答** 大変良かったです！！  
(夫妻揃って)

## ■議会傍聴のご案内

次回の定例会は9月の開会となります。皆様の傍聴をお待ちしております。お気軽にお問い合わせください。その他議会に対するご意見等もお聞かせください。

◎問い合わせ先 議会事務局 TEL87-3808



# フォトコーナー

今回は、町内の小学生を紹介します。また6月議会には26名の皆さんが傍聴に来てくれました。

## ◆田植えの様子◆



【日之影小学校】



【宮水小学校】



【高巣野小学校】

## ◆傍聴の様子◆



【日之影小学校】



【宮水小学校】



【高巣野小学校】

## 編集後記

新しくなった庁舎で、初めて6月第二回定例会が開会されました。7名の議員より一般質問があり、傍聴者につきましては、町内小学校から26名、他にも多数お越しいただきありがとうございました。今年は何年よりも2週間程早い梅雨入りとなり、これから台風や大雨による災害の起きやすい「出水期」を迎えます。新庁舎では、防災拠点としての役割を担うため、防災会議室、防災行政無線室が設けられています。議会も行政と一体となり防災・減災に努めてまいりますので、町民の皆様は危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

工藤 英信

### 発行責任者

議長 一水 輝明

### 議会報編集委員

委員長 高館 英嗣

副委員長 工藤 英信

委員 小谷 幸治

委員 小川 輝久